

時間 午前10時～午後4時20分
(二組50分まで)

場所 市役所2階 相談室2B

対象 空き家の所有者や管理者
(相続人含む)

相談内容 空き家の適正管理、売買、賃貸、解体など

申込開始 9月25日(金) 午前8時30分(先着5組)

申・問 生活環境課(内線176)

地籍調査成果の登記完了

下石町の一部(下石第7地区)の地籍調査の成果の登記が完了しました。成果図の発行は、建設総務課地籍調査係で行っています。他地区の進行状況などの詳細は、市ホームページをご覧ください。

問 建設総務課(内線558)

野焼きは禁止 ごみは燃やさなくて

野焼きの際に発生するにおいや煙によって「洗濯物が干せない。」などの苦情が寄せられています。廃棄物(ごみ)を野外で燃やす「野焼き」は、法律により禁止されています。一部の例外規定はありません。ごみは燃やさず、指定され

た集積所に出すか、環境センターへ直接持ち込んでください。

野焼き禁止の例外規定(抜粋)

▽稲わらの焼却など、農林業などを営むためにやむを得ない焼却
▽落ち葉たきなど、日常生活における軽微な焼却
▽どんど焼きなど、風俗習慣上の行事における焼却

※前述の場合でも、生活環境上支障を与えるなどの苦情がある場合は指導の対象となります。風向きや時間帯に注意し、近所の方に声を掛けるなどの最低限のマナーを守りましょう。

問 生活環境課(内線177)

9月24～30日は結核予防週間

結核は過去の病気ではありません。今も国内で年間1万6千人が新たに発症している現代の病気です。自分自身の健康を守り、家族や友人などへの感染を防ぐためにも、早期発見・早期治療が必要です。定期的に健診を受けましょう。

こんなときは病院へ

▽たんの絡む咳が2週間以上続く
▽微熱・体のだるさが2週間以上続く

問 保健センター(552010)

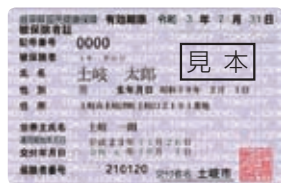
10月1日から国保の保険証が 新しくなります

現在の保険証(国民健康保険被保険者証)の有効期限は、9月30日(水)です。新しい保険証は、9月中に簡易書留で郵送します。

10月1日以降に医療機関などを受診する際は、新しい保険証を窓口に提出してください。古い保険証は10月1日以降に破棄してください。

「保険証と高齢受給者証の一体化」に関連し、今回の更新からすべての方の保険証の有効期限が令和3年7月31日となっています。令和3年の更新では7月中に保険証を郵送しますので有効期限が途切れることはありません。

※「保険証と高齢受給者証の一体化」：令和3年8月1日から74歳の被保険者に交付される「高齢受給者証」がなくなり、「保険証」に負担割合が記載されます。



問 市民課保険年金係(内線127)

高齢者サロン

シルバー人材センターの会員と楽しい時間を過ごしませんか。ゲームや手遊び、手品、腹話術などで盛り上がりましょう。

期日 10月2日(金)、9日(金)、16日(金)

時間 午前9時30分～11時30分

場所 駄知公民館(2・16日)、雨池公民館(9日)

内容 レクリエーションなど
参加費 無料

問 市シルバー人材センター(573810)

じん肺認定者の皆さんへ

東濃地区じん肺対策協議会では、過去に粉じん作業に従事していたじん肺認定対象者に対し、見舞金または供金を支給します。

対象 ▽労働局からじん肺管理区分「管理4」の認定を受けた方
▽じん肺の合併症により労災保険の給付を受けている方

申 産業振興課にある申請書とじん肺管理区分決定通知書の写しを10月16日(金)までに提出ください。
問 産業振興課(内線322)